

## 第2回 佐波川流域治水協議会 議事要旨

日 時：令和2年10月26日（月）10:30～11:15

場 所：web 会議形式による

出席者：山口市長、防府市長、周南市長、山口県土木建築部長、山口河川国道事務所長

### 【開催状況】



### 【主な発言要旨】

(山口市長)

○本市におきましては、まちづくりの重点プロジェクトとして「安全安心のまち」を掲げ、災害に強いまちづくりに向けて、雨水幹線や雨水貯留施設等の整備をはじめ、河川改修などに取り組んでおり、浸水被害の軽減を図るため、雨水の流出を抑制する取組として、雨水貯留タンクなどを設置される方へ利用促進を図ってまいりたい。

○佐波川の伊賀地地区と岸見地区の堤防未整備区間の早期整備や島地川の浚渫を進めていただきたい。併せて、島地川につきましては、地域振興に係る河川空間のオープン化活用についても地元で検討を行っており、今後御教示賜りたい。

○現在行っているソフト対策や雨水抑制施設への支援に加え、森林や農地など自然環境の有する防災機能を保全・活用し、総合的な観点から佐波川流域の安全安心なまちづくりに努めてまいりたい。

(防府市長)

○防府市第5次総合計画に位置付ける、ポンプ場の改修・排水路の整備や治山・治水対策及び総務省所管事業の緊急浚渫推進事業をしっかりと取り組んでまいりたい。

○大崎橋～県立総合医療センターまでの道路ネットワークや広域防災広場などの事業化についても進めてまいりたい。

○流域治水では農地や森林の保全が重要となるが、治水のために実施する制度がなく、維持管理をするうえでも、後継者不足など問題も多い。新たな施策や制度などの充実を支援していただきたい。

○9月の中間とりまとめを受け、今年度末の最終とりまとめまでの間で、市が出来ることを前向きに検討したうえで、関係機関と連携し、オール佐波川流域でこの問題に向き合い、総合的な観点から地域の安全・安心の確保に努めていく考えである。

(周南市長)

○平成31年3月に島地川流域の洪水浸水想定区域の見直しが行われたことに伴い、本市でも、令和2年3月にハザードマップを更新しているが、家屋や公共施設が、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域に含まれており、現在の避難場所である中学校や、各地の集会所も、完全には安全が担保されていない状態である。

○現在、計画中である和田地区の行政の核となる支所・市民センター建替えにおいて、災害時には、地域住民の安心・安全な避難場所としても活用できるよう、防災拠点機能を備えた立地場所を検討している。

○今後、国や県、関係市が緊密に連携した流域治水プロジェクトを契機に、市民の安心安全を確保する観点から、島地川ダムの事前放流などの減災対策に向けての取り組みや河川整備などを進めていただきたい。

(山口県土木建築部長)

○県では、横曽根川の河川改修に加え、「3か年緊急対策」の予算も活用し、集中的な土砂掘削などの対策を実施するとともに、浚渫などの維持管理にも努めている。

○また、ソフト対策として、洪水浸水想定区域の見直しや佐波川ダムの事前放流の運用を開始する等、ハード・ソフト両面から、総合的な治水対策に着実に取り組んでいる。

○さらに、防府市長からご発言のあった、「広域防災広場」にアクセスする道路については、市と連携し、具体的な検討を始めたところである。

○本協議会においては、国や市としっかりと連携し、市の取組への支援に努め、ハード・ソフト両面から、防災・減災対策のさらなる充実強化に取り組みたい。

○また、国には、「3か年緊急対策」終了後においても、別枠による予算の確保を図って

いただきたい。

(山口河川国道事務所長)

- 流域治水への転換は、行政間の縦割りではなく、関係者や他分野と連携する横の連携が重要であり、その上で流域の住民に判りやすく説明をするための「パッケージ化・見える化」が流域治水プロジェクトであると考えている。
- 佐波川水系流域治水プロジェクトにより河川改修事業を加速し、早期に上流までの事業効果が発現するよう進めてまいりたい。
- 農地・森林の保全や避難所の充実、避難経路確保など本日ご発言いただいた内容を踏まえ、整備局や本省にも佐波川流域治水協議会からのご意見として伝えていく。
- 今年度末の「佐波川水系流域治水プロジェクト」のとりまとめに向け、流域内の関係者と連携して、更なるブラッシュアップを図ってまいりたい。